

港北区連合町内会 7月定例会

令和7年7月22日（火）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

○ 行政機関からの情報提供

(1) 港北土木事務所

令和7年7月10日の大雨に伴う港北区高田西一丁目の
マンホール蓋飛散による事故について

(2) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要

(3) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

議題

1 初期消火器具取扱い指導会への参加について（周知依頼）[資料1]

伊藤 総務・予防課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和6年の能登半島地震では、4万9,000㎡を焼損する大規模な街区火災が発生しました。
本市においても、近い将来発生が危惧されている大地震に備える必要があります。

このことから、地域の初期消火力の向上と火災による被害を軽減することを目的として、初期消火器具を保有する自治会・町内会を対象とした初期消火器具取扱い指導会を次のとおり開催します。ご参加くださいますようお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】初期消火器具を保有している自治会町内会は、指導会への参加をお願いします。

※新たに設置を検討中の自治会町内会の参加も可能です。

(2) 日時・場所

令和7年10月26日（日）午前10時00分から正午まで

港北区防災広場（港北区新羽町1161付近、「亀の甲橋」交差点際、別紙1参照）

(3) 実施内容

初期消火器具を使用した消火栓の取扱い、ホース延長及び結合、筒先から放水までの一連の操作を消防職員が指導いたします。

(4) 主催

港北消防署、港北火災予防協会

(5) 申込み方法

ご参加いただける場合は、別紙2申込書をFAX、Eメールまたは電話連絡のいずれかにて令和7年9月26日(金)までに港北消防署総務・予防課予防担当宛てお申し込みください。

(6) その他

- ① 荒天等により指導会を中止にする際は、当日朝8時までには代表者の方にご連絡させていただきます。
- ② 初期消火器具等整備費補助金交付要綱第3条に基づき、補助金の交付対象団体は、訓練等を定期的実施できる町内会等と定められています。該当自治会町内会におかれましては、今回の指導会への参加若しくは、別途、年1回以上の訓練実施をお願いします。
- ③ 資機材(スタンドパイプ、ホースなど)の準備は当署で実施します。
- ④ お車でのご来場は可能ですが、駐車スペースが限られているため、乗り合いでご来場いただくようご協力をお願いします。
- ⑤ ご不明な点は、下記担当までご連絡をお願いいたします。

(7) 問合せ

港北消防署総務・予防課予防担当 担当：岩崎、久保田

TEL：546-0119 / メール：sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp

2 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について(情報提供)【市連会報告】 【資料2】

桑山 山下ふ頭再開発調整課担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施しますので周知をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 市民意見募集の概要

① 募集期間

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

② 提出方法

ア インターネット入力フォーム(横浜市電子申請・届出システム)

次のURLまたは二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】[https://www.city.yokohama.lg.jp/city-](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html)

[info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html)



【二次元コード】

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

③ リーフレット配架場所（7月中旬から順次配架）

市民情報センター（市庁舎3階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・
図書館等のPRボックス など

(3) その他

広報よこはま8月号 はま情報にも掲載予定です。

(4) 問合せ

港湾局山下ふ頭再開発調整課 担当：武、多和田

TEL：671-7314 / FAX 550-4961 / メール：kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

3 「共同募金港北区だより」の全戸配布について（協力依頼）【市連会報告】[資料3]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は後日、社会福祉協議会より郵送します。

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から共同募金運動につきまして、格別のご配慮及びご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日からの共同募金運動実施にあたり、広く区民の皆様にご周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金港北区だより」の全戸配布を行いたいと存じます。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 「共同募金港北区だより」の概要

① 体裁

A4版両面2色刷 1枚 ※参考資料 令和6年度「共同募金2024 港北区だより」

② 内容

令和6年度共同募金実績及び配分実績

令和7年度共同募金運動への協力依頼

(3) 送付時期

令和7年8月下旬（「広報よこはま港北区版」9月号と同時期）

(4) 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配布担当者様あて直接送付します。

(5) 配送手数料

1部につき2円にてお願いいたします。

（募金活動終了後、共同募金事務費とあわせて連合単位にて送金いたします。）

(6) 問合せ

共同募金会横浜市港北区支会（横浜市港北区社会福祉協議会内） 担当：天倉・飯塚

TEL：547-2324 / FAX 531-9561 / メール：hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

4 第5期 港北区地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」(素案) 区民意見募集の実施について (情報提供)

郷原 福祉保健課長

◆ 8月下旬を目途に、福祉保健課から各地区連長あて資料を送付します。

第5期 港北区地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」(素案) の意見募集を実施します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】 8月下旬を目途にリーフレット及び素案を送付します。
ご意見がありましたら、ご回答をお願いいたします。

【単位会長】 ご承知おきください。

(2) 実施期間

令和7年8月29日(金) から9月30日(火)

(3) リーフレット配架先

区役所(1階区政推進課広報相談係、3階福祉保健課)、区社協、区内地域ケアプラザ等

(4) ご意見の提出方法

電子申請、電子メール、FAX、はがき(リーフレットに印刷されているもの)

※ 地区社協会長・事務局長宛てにも、別途リーフレット及び素案を送付します。

(5) 問合せ

港北区福祉保健課 担当: 吉田、大河原、杉村

TEL: 540-2360 / FAX: 540-2368 / メール: ko-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp

5 GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について (掲示依頼) 【市連会報告】 [資料4]

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いいたします。

【単位会長】 単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲でご協力をお願いいたします。

※過去に依頼しました GREEN×EXPO 2027 のチラシが掲示板に残っている場合は、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いいたします。

(2) 広報チラシの掲示期間等

- ・仕様 A4縦 片面印刷 (別添参照)
- ・広報チラシの到着後、2か月程度(9月末まで)を目安に掲示をお願いいたします。
- ・掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、ご協力をお願いいたします。
- ・掲示板の空き状況等により、ご無理のない範囲でご協力をお願いいたします。

(3) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当: 山本、西堀

TEL: 671-4627 FAX: 212-1223

メール: da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

6 令和7年国勢調査の広報用ポスターの掲示板への掲示について（掲示依頼） 【市連会報告】【資料5】

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

日頃から各種統計調査の実施にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

また、国勢調査員の推薦にあたりましては、格別のご協力をいただき、多くの方の推薦をいただくことができました。重ねてお礼申し上げます。

現在、10月1日の調査期日に向けて準備を進めておりますが、正確な調査を実施するためには、住民の皆様のご協力が欠かせません。調査の趣旨やインターネット回答の利便性を周知するために、自治会・町内会掲示板に国勢調査の広報用ポスターの掲示をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに合同メールにて資料を送付します。

定例会等で周知および掲示板への掲示をお願いします。

(2) ポスターの仕様、掲出期間等

①仕様 A4縦 片面印刷（別添参照）

②掲出期間 9月初旬から10月中旬（これ以前から掲出しても差し支えありません）

③送付時期 7月区連会での説明後、送付します。

(3) 調査書類の配布時期、回答・提出期間【参考】

①調査書類の配布時期

9月20日（土）～10月1日（水）

※インターネット回答依頼書、調査票、郵送提出用封筒など必要書類を配布

②インターネット回答期間

9月20日（土）～10月8日（水）

③調査票での回答期間

10月1日（木）～10月8日（水）

(4) 問合せ

港北区総務課統計選挙係 担当：伊藤、青木、高橋

TEL: 540-2213～2215 FAX: 540-2209

7 港北シェイクアウト！の実施について（周知依頼）【資料6】

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

地震が発生した時に身を守る「まず低く」「頭を守り」「動かない」の3動作、「シェイクアウト訓練」を港北区内で一斉に実施します。

いつどこで起きてもおかしくない大地震でケガをしないために、この3動作を区民のみなさまにぜひ身につけていただきたいと思います。

誰でも、どこでも、気軽にできる「港北シェイクアウト！」の実施について、周知と参加への呼びかけをぜひお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で訓練実施の呼びかけをお願いします。

(2) 実施日時

令和7年9月1日から30日の間

※各家庭・団体等の都合に合わせてこの期間に実施をお願いします。

(3) 実施場所

どこでも可

家庭、学校、職場、町内会館など参加者が集まる場所

(4) その他

① +1の取組を行いましょ

この機会に、避難訓練や初期消火訓練、安否確認方法や自宅・職場の安全性のチェックなど、各家庭や団体に合った+1（プラスワン）の取組をぜひお願いします。

例：避難訓練の実施、家具の固定、備蓄品の確認・更新 など

② お役立ち情報

訓練用音源のダウンロード、地震について学ぶことができる資料、地震への備えに役立つ情報を紹介しています。



(港北区ウェブサイト)

③ 参加人数について

シェイクアウトに参加した人数をご回答ください。(任意)



(電子申請ウェブサイト)

(5) 問合せ

港北区総務課防災担当 TEL: 045-540-2206 FAX: 045-540-2209

8 「令和7年度地域の担い手創出支援事業 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の周知及びリーフレットの配布について（情報提供）【市連会報告】[資料7]

安達 地域力推進担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

自治会町内会の会長をはじめ、役員の方におかれましては、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルが多様化する中、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、アイデアを求められていることと思います。

そこで、今年度から、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を市内4か所で開催することとしました。

当日は、誰もが「一緒に活動したい！」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。

つきましては、参加希望の団体は、地域力推進担当まで（電子申請システムの場合は、二次元コードから）お申込みをお願いいたします。

自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

(2) 開催概要

- ① 令和7年9月6日（土）14時～16時 【かながわ県民センター】
- ② 令和7年9月11日（木）14時～16時 【ボッシュホール（都筑区民文化センター）】
- ③ 令和7年9月17日（水）14時～16時 【保土ヶ谷公会堂】
- ④ 令和7年9月30日（火）10時～12時 【横浜市役所 市民協働推進センター スペースA・B】

■当日のプログラム（主な予定）

自治会町内会活動の実践者、NPO等の団体で活躍されている2名の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話いただきます。

- ・講座1（東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例）
- ・講座2（町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例）

(3) 申込期限・申込み方法

■申込期限：令和7年8月22日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、8月29日（金）までにメールで連絡いたします。

（定員に満たない場合は、引き続き受付）

■申込み方法

電子申請システムでの申請またはEメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム
(お申込みはこちらから)

(4) 申込み・問合せ先

港北区地域力推進担当 担当：橋本、山田

TEL：540-2247 / FAX：540-2245 / メール：ko-chikara@city.yokohama.lg.jp

9 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について
(情報提供)【市連会報告】[資料8]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率2/3の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、9月30日(火)までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧いただき、補助金の活用についてご検討ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 公開先

以下のホームページで公開しています。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>



横浜市 会館 脱炭素

検索

補助金の詳細については、上記ページに掲載している

「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

申請様式もこちらからダウンロードできます。

(3) 申請状況 (7月4日時点速報値)

86件、52,765,060円 (予算執行率 約33%)

※申請期限：9月30日(火)

期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

(4) 問合せ

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先) 電話：045-451-7740 (平日 9:00～17:00) Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

10 自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について (情報提供)

【市連会報告】[資料9]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて、企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接ご相談をしていただける会となります。

つきましては、参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

(2) 開催概要

①日時：令和7年9月21日（日）10時～16時（入退場自由）

②場所：横浜市役所1階アトリウム（横浜市中区本町6-50-10）

③申込：電子申請・届出システム又はエントリーシートを記入の上FAX（地域活動推進課あて）にて申込

■エントリーシート提出期限：令和7年9月15日（月）

※お申込みいただいた、全ての皆様にご参加いただけます。

(3) 問合せ

市民局地域活動推進課 担当：栗田、石栗

TEL：671-3624 / FAX：664-0734

11 市民の防犯意識に関するアンケートについて (協力依頼) 【市連会報告】[資料10]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。市民の皆さま

まの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。ご協力のほどお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

アンケートの周知・回答にご協力をお願いします。

(2) 事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

(3) アンケート内容（※概ね5分程度の内容です）

- （概要）
- ・本市の治安についての印象
 - ・自身で行っている防犯対策
 - ・本市防犯活動に求めること
 - ・防犯情報の受信方法として求めるもの

(4) 回答期限

令和7年8月31日（日）

(5) 問合せ

市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3705 / メール: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

12 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・港北交通安全協会あんきょう第10号について [資料 11-1]
- ・地域の防犯力向上緊急補助金の活用事例について [資料 11-2]
- ・港北区民生委員児童委員協議会 広報紙「ほほえみ」第33号の発行について
（※防災特集号として9月1日に発行します。広報紙は8月末に福祉保健課から送付を予定しています。案内文のみ合同メールで自治会町内会長あて送付します。）

13 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・GREEN×EXPO 2027 広報チラシ [再掲]
- ・令和7年国勢調査の広報用ポスター [再掲]
- ・よこはまぐらしナビ8・9月号 [資料 12]

7月の合同メールは7月23日（水）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



港北区連合町内会 7月定例会 資料一覧

- 1 初期消火器具取扱い指導会への参加について（周知依頼）[資料1]
- 2 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について（情報提供）【市連会報告】[資料2]
- 3 「共同募金港北区だより」の全戸配布について（協力依頼）【市連会報告】[資料3]
- 4 GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について（掲示依頼）【市連会報告】[資料4]
- 5 令和7年国勢調査の広報用ポスターの掲示板への掲示について（掲示依頼）【市連会報告】[資料5]
- 6 港北シェイクアウト！の実施について（周知依頼）[資料6]
- 7 「令和7年度地域の担い手創出支援事業 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の周知及びリーフレットの配布について（情報提供）【市連会報告】[資料7]
- 8 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について（情報提供）【市連会報告】[資料8]
- 9 自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について（情報提供）【市連会報告】[資料9]
- 10 市民の防犯意識に関するアンケートについて（協力依頼）【市連会報告】[資料10]
- 11-1 港北交通安全協会あんきょう第10号について[資料11-1]
- 11-2 地域の防犯力向上緊急補助金の活用事例について[資料11-2]
- 12 よこはまぐらしナビ8・9月号